

平成19年第3回三笠市議会定例会

平成19年9月19日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
 - 2 議 事
 - 3 延会宣告
-

○議事日程

- | | |
|-------|------------------------------|
| 日程第 1 | 例月出納検査報告について（監報第3号） |
| 日程第 2 | 報告第17号から報告第19号までについて |
| 日程第 3 | 報告第20号 まちづくり活性化調査特別委員会報告について |
| 日程第 4 | 議案第46号から議案第53号までについて |
| 日程第 5 | 議案第54号及び議案第55号について |
| 日程第 6 | 議案第56号から議案第59号までについて |
| 日程第 7 | 議案第60号 三笠市教育委員会委員の任命について |
| 日程第 8 | 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について |
-

○出席議員（10名）

- | | | | | |
|-----|-----|-----------|-----|-----------|
| 議 長 | 5番 | 高 橋 守 氏 | 2番 | 岩 崎 龍 子 氏 |
| | 3番 | 佐 藤 孝 治 氏 | 4番 | 齊 藤 且 氏 |
| | 6番 | 武 田 倂 一 氏 | 7番 | 儀 惣 淳 一 氏 |
| | 9番 | 谷 津 邦 夫 氏 | 10番 | 藤 浪 成 憲 氏 |
| | 11番 | 扇 谷 知 巳 氏 | 12番 | 熊 谷 進 氏 |
-

○欠席議員（2名）

- | | | | | |
|-----|----|-----------|----|-----------|
| 副議長 | 1番 | 丸 山 修 一 氏 | 8番 | 猿 田 重 夫 氏 |
|-----|----|-----------|----|-----------|
-

○説明員

- | | | | |
|---------|-----------|-------------------|-----------|
| 市 長 | 小林 和 男 氏 | 総 務 部 長 | 西城 賢 策 氏 |
| 総 務 課 長 | 星 野 直 義 氏 | 財 務 課 長 | 磯 瀬 孝 氏 |
| 企画経済部長 | 松 本 哲 宜 氏 | 企画振興課長 | 須 河 恵 介 氏 |
| 環境福祉部長 | 澤 上 弘 一 氏 | 市民生活課長・ 選管事務局長 | 内 田 克 広 氏 |
| 福祉事務所長 | 阿 部 弘 之 氏 | 保健福祉課長 | 永 田 徹 氏 |

| | | | |
|-----------|-------|--------|--------|
| 建設部長 | 黒田憲治氏 | 建設管理課長 | 米田廣文氏 |
| 建設課長 | 中沢敏男氏 | 水道課長 | 作佐部盛秀氏 |
| 教育委員長 | 大野政行氏 | 教育長 | 富樫繁樹氏 |
| 教育次長 | 吉田正幸氏 | 病院事務局長 | 森原裕氏 |
| 消防長 | 富田照男氏 | 消防課長 | 石岡竹志氏 |
| 生活安全センター長 | 西原淳志氏 | 監査委員 | 宇野政美氏 |
| 監査委員事務局長 | 中村正法氏 | | |

○出席事務局職員

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 北山一幸氏 | 総務係長 | 豊口哲也氏 |
|--------|-------|------|-------|

◎開 議 宣 告

◎議長（高橋 守氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 例月出納検査報告について（監報第3号）

◎議長（高橋 守氏） 日程の1 監報第3号、例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、監報第3号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第2 報告第17号から報告第19号までについて

◎議長（高橋 守氏） 日程の2 報告第17号から報告第19号までについて一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び各常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 初めに、報告第17号議会運営委員会所管事項調査報告についての質疑を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですから、次に、報告第18号総務経済常任委員会所管事項調査報告についての質疑を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないので、次に、報告第19号民生建設常任委員会所管事項調査報告についての質疑を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第17号から報告第19号までについては、報告済みとします。

◎日程第3 報告第20号 まちづくり活性化調査特別委員会

報告について

◎議長（高橋 守氏） 日程の3 報告第20号まちづくり活性化調査特別委員会報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

谷津委員長、登壇報告願います。

（まちづくり活性化調査特別委員会委員長谷津邦夫氏 登壇）

◎まちづくり活性化調査特別委員会委員長（谷津邦夫氏） 平成19年第1回臨時会で決議設置されました「まちづくり活性化調査特別委員会」について、調査の結果を御報告いたします。この委員会は、議長を除く全議員による委員会で調査を行っておりますので、質疑と答弁等内容の詳細は省略させていただきますので、御了承いただきたいと思ます。

さて、8月23日開催の委員会では、サンファームエリア再開発事業について、提示のあった資料をもとに調査を行いました。

主な調査内容といたしまして、サンファームエリア再開発事業について、二つに屋外売店棟の入店見通しについて、三つに岡山パークゴルフ場の運営見通しについて調査し、各委員からの質疑と行政からの資料説明と答弁があったところであります。

資料説明後にはサンファームエリアの現地視察を行い、23日の調査を終了いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の調査結果についての御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（高橋 守氏） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですので、質疑を終了し、報告第20号まちづくり活性化調査特別委員会報告については、報告済みとします。

◎日程第4 議案第46号から議案第53号までについて

◎議長（高橋 守氏） 日程の4 議案第46号から議案第53号までについて8件を一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第46号三笠市婦人センター設置条例を廃止する条例の制定から議案第53号三笠市下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定まで一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第46号三笠市婦人センター設置条例を廃止する条例の制定についてありますが、三笠市婦人センターは、女性の福祉の増進と生活文化の向上を図るため、自主活動の場として設置しておりましたが、組織する団体の減少により、活動の場を公民館などへ移転することに伴い、廃止するものであります。施行期日は、平成19年10月15日であります。

次に、議案第47号三笠市長の資産等公開条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、政治倫理の確立のための国会議員の資料等の公開等に関する法律の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。改正の内容は、市長が保有する資産等の区分及びその区分に応じ、記載する内容について規定及び文言の整理を行うものであります。施行期日は、平成19年9月30日であります。

次に、議案第48号三笠市生活安全条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、三笠市生活安全推進協議会の構成団体であった三笠地区保護司会が岩見沢地区保護司会に合併されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。改正の内容は、「三笠地区保護司会」を「岩見沢地区保護司会三笠分区」に改めるものであります。施行期日は、平成19年10月1日とし、改正後の三笠市生活安全条例の規定は、平成19年4月1日から適用するものであります。

次に、議案第49号三笠市老人医療費条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、学校教育法の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。改正内容は、同法の条項が繰り下げられたことにより、引用条項の変更を行うものであります。施行期日は、学校教育法等の一部を改正する法律の施行の日とするものであります。

次に、議案第50号三笠市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。改正内容は、「国民生活金融公庫」を「株式会社日本政策金融公庫」に改めるものであります。施行期日は、平成20年10月1日であります。

次に、議案第51号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、幸町及び榊町団地の除却及び若松・堤町団地の建替による団地名及び戸数等の規定の整備と駐車場使用料の規定を追加することに伴い、必要な改正を行うものであります。施行期日は、平成19年10月1日であります。

次に、議案第52号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、郵政民営化法の施行により平成19年10月1日に日本郵政公社が解散し民営化されることから、公共下水道の敷地の占有料免除物件の規定から、郵政事業に係るものを除くため、必要な改正を行うものであります。施行期日は、平成19年10月1日であります。

最後に、議案第53号三笠市下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定

についてであります。今回の改正は、唐松青山町の一部において下水道が整備完了となったことに伴い、必要な改正を行うものであります。改正の内容は、受益者負担金の負担区名及び負担金額を追加するものであります。施行期日は、平成20年1月1日であります。

以上、議案第46号から議案53号まで一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

初めに、議案第46号三笠市婦人センター設置条例を廃止する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 次に、議案第47号三笠市長の資産等公開条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 次に、議案第48号三笠市生活安全条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 次に、議案第49号三笠市老人医療費条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 次に、議案第50号三笠市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 次に、議案第51号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 次に、議案第52号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですから、次に議案第53号三笠市下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第46号及び議案第47号については、総務経済常任委員会に付託し、議案第48号から議案第53号までについては、民生建設常任委員会に付託します。

◎日程第5 議案第54号及び議案第55号について

◎議長（高橋 守氏） 日程の5 議案第54号及び議案第55号について2件を一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第54号三笠市土地開発公社定款の一部変更及び議案第55号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第54号三笠市土地開発公社定款の一部変更についてであります。今回の変更は、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行により、公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正に伴い、土地開発公社の余裕金の運用について必要な変更を行うため、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第55号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてであります。今回の変更は、平成19年度の事業として、サンファームエリア再開発に伴う整備や市内の道路改良整備等を実施するに当たり、財源として有利な過疎債を適用することに伴い、現計画の一部変更が生じたため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第54号及び議案第55号について一括して提案説明いたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

◎議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

初めに、議案第54号三笠市土地開発公社定款の一部変更について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 次に、議案第55号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第54号及び議案第55号については、総務経済常任委員会に付託します。

◎日程第6 議案第56号から議案第59号までについて

◎議長（高橋 守氏） 日程の6 議案第56号から議案第59号までについて4件を一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長（小林和男氏） 議案第56号平成19年度三笠市一般会計補正予算（第3回）から議案第59号平成19年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）まで一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第56号平成19年度三笠市一般会計補正予算（第3回）についてですが、今回の補正は、既定予算額9億2,910万5,000円に4,616万8,000円を追加し、予算の総額を9億3,721万9,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費では、今年7月16日発生の新潟県中越沖地震被害の支援見舞金と、当市の基幹業務システムであるオフコンの保守が平成21年11月に終了するためパソコン主体のシステム構成に更新することから、その調査設計委託費を計上するとともに、市役所庁舎正面の壁及び議場東側の壁の落下防止、並びに幾春別バス待合所のトイレの水洗化に係る整備費を措置するものであります。

民生費では、認知症高齢者のため民間事業者が実施する公的介護施設整備に間接補助するほか、国・道支出金の前年度超過交付金について、精算還付を行うものであります。

衛生費では、幌内金谷共同浴場の浴槽の縁と外壁を修繕するほか、追加希望のあった浄化槽設置整備事業の補助金を措置するものであります。

農林水産業費では、農地転用に伴う中山間地域等直接支払事業費補助金の返還金を措置するものであります。

一方、歳入であります。歳出関連の特定財源収入1,866万6,000円を増額するほか、国・道支出金の前年度精算交付金と前年度繰越金の一部を含めた一般財源収入2,750万2,000円を計上するものであります。

次に、議案第57号平成19年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてですが、今回の補正は、既定予算額20億4,274万7,000円に1億1,145万3,000円を追加し、予算の総額を21億5,420万円とするものであります。

まず、歳出であります。平成18年度国民健康保険事業の確定に伴い、国庫支出金及び療養給付費等交付金に精算還付金が生じたため、2,993万3,000円を増額するとともに、決算剰余金8,152万円を国民健康保険基金へ積み立てを行うものであります。この積み立てにより、平成19年度末の国民健康保険基金の残高は3億3,187万6,000円となる見込みであります。

一方、歳入であります。前年度繰越金1億1,145万3,000円を計上するものであります。

次に、議案第58号平成19年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第1回）についてですが、今回の補正は、既定予算額12億9,919万7,000円に4,983万2,

000円を追加し、予算の総額を13億4,902万9,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成18年度介護保険事業の確定に伴い、支払基金交付金及び国・道支出金等に精算還付金が生じたため、2,989万1,000円を増額するとともに、決算剰余金1,994万1,000円を今後の保険運営の対応財源として、介護給付費準備基金へ積み立てを行うものであります。この積み立てにより、平成19年度末の介護給付費準備基金の残高は、3,113万2,000円となる見込みであります。

一方、歳入であります。前年度繰越金4,921万1,000円を計上するとともに、平成18年度事業確定による支払基金交付金の未交付分62万1,000円を計上するものであります。

最後に、議案第59号平成19年度三笠市育英特別会計補正予算(第1回)についてであります。今回の補正は、既定予算額374万8,000円に57万1,000円を追加し、予算総額を431万9,000円とするものであります。

まず、歳出であります。前年度繰越金57万1,000円を育英基金へ積み立てを行うものであります。この積み立てにより、平成19年度末の育英基金の残高は、2,352万8,000円となる見込みであります。

一方、歳入であります。前年度繰越金57万1,000円を計上するものであります。

以上、議案第56号から議案第59号まで一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

◎議長(高橋 守氏) これより、質疑に入ります。

初めに、議案第56号平成19年度三笠市一般会計補正予算について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 次に、議案第57号平成19年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 次に、議案第58号平成19年度三笠市介護保険特別会計補正予算について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 次に、議案第59号平成19年度三笠市育英特別会計補正予算について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第56号及び議案第59号については、総務経済常任委員会に付託し、議案第57号及び議案第58号については、民生建設常任委員会に付託します。

◎日程第7 議案第60号 三笠市教育委員会委員の任命について

◎議長（高橋 守氏） 日程の7 議案第60号三笠市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第60号三笠市教育委員会委員の任命について、提案説明申し上げます。

三笠市教育委員会委員富田篤一氏の平成19年10月7日付任期満了に伴い、その後任者として引き続き同氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。

富田篤一氏は、昭和30年9月11日生まれで52歳、住所は三笠市大里53番地の1であります。

同氏は、平成15年10月から三笠市教育委員会委員に就任し現在に至っており、三笠市教育委員会委員として適任であると考えます。

以上、提案説明といたしますので、御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

◎議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第60号三笠市教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

◎日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

◎議長（高橋 守氏） 日程の8 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について、提案説明申し上げます。

法務大臣から委嘱されています人権擁護委員荒井優子氏の平成19年12月31日付任期満了に伴う後任候補者について、再任として同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

荒井優子氏は、昭和18年1月25日生まれで64歳、住所は三笠市清住町142番地であります。

同氏は、三笠市商工会女性部長をはじめ、北海道商工会連合会女性部理事、三笠市保健推進員、三笠市民生委員、児童委員などを歴任し、平成17年1月1日から人権擁護委員に委嘱されており、人格、識見等から人権擁護委員として適任であると考えます。

以上、提案説明といたしますので、御意見いただきたくお願い申し上げます。

◎議長(高橋 守氏) これより、質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案については、推薦に可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、可とする答申とすることに決定しました。

◎休 会 の 議 決

◎議長(高橋 守氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合上により、9月20日から9月26日までの7日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

9月20日から9月26日までの7日間、休会とすることに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長（高橋 守氏） 本日は、これもちまして散会します。
御苦労さまでした。

散会 午前10時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員